

届出制手数料届出書

届出制手数料変更届出書

① 2025年 5月 15日

厚生労働大臣 殿

(ふりがな)

②届出者 氏 名 合同会社 タロとジロ

代表社員 名 執 栄 城

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許 可 番 号	13-ユ-312239
(ふりがな) ④氏 名 又 は 名 称	合同会社 タロとジロ
(ふりがな) ⑤所 在 地	〒349-0215 電話 TEL:050-3033-1522
	埼玉県
	〒349-0215 白岡市千駄野941番4号
⑥適用開始・変更予定日	2025年 5月 20日
⑦届出・変更届出内容	手数料変更(別紙)
⑧備 考	

受理

- 8.5.19

東京労働局

様式例第3号-1 【一般登録型】

手数料表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 (※3) *上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の % 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税(※4)は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-312239

事業所の名称及び所在地 合同会社タロとジロ

東京都千代田区神田三崎町3丁目5-9 天翔オフィス水道橋 405-C号

様式例第3号-2 【サーチ/スカウト型】

手数料表
(サーチ/スカウト型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の 開拓やそのための調査・探索 (※2)	着手金 円(%) 活動1日あたり 円(%) (または、活動1時間あたり 円(%)) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内 定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 35 % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間 が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われ る賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されて いる額)の 35 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税(※3)が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-312239

事業所の名称及び所在地 合同会社タロとジロ

東京都千代田区神田三崎町3丁目5-9天翔オフィス水道橋 405-C号室